

くねっぶ



社協だより



平成30年5月 No.144

〔発行〕社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会
〔住所〕訓子府町東町398番地
訓子府町総合福祉センター「うらら」内
TEL 47-3536/FAX 47-5556
ホームページ www.shakyo.or.jp/hp/128/

シルバーパワー全開で名演！ 第41回老人芸能大会終わる

老連主催による「老人芸能大会」が3月29日に町公民館で開催され、町内17老人クラブから262名の会員が参加され、総勢31組が合唱や踊りなど日頃の稽古の成果を発表し、盛んに拍手や声援が送られ盛会のうちに幕を閉じました。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

平成30年度 事業計画

【社会福祉事業】

＝事業方針＝

本会は、多様化した福祉課題について、「地域福祉の推進」という社会福祉協議会の理念に基づき、住民主体を基本として「ともに支え合う安心・安全・福祉のまちづくり」を目指し、生活支援体制整備事業、小地域ネットワーク事業を通じて、行政はもとより、町内会・実践会をはじめ、ボランティア、民生委員、各関係機関・団体等と連携を図りながら、地域社会の「つながり」を構築し、各事業・福祉活動の推進に努めてまいります。

①法人運営

- ◇自主財源の確保
- ◇組織体制の確保(理事会、評議員会の開催)
- ◇監事監査の実施
- ◇役員研修の実施
- ◇職員の資質向上のため各種研修会等へ職員派遣
- ◇社協事業を広く町民に理解してもらうため、社協だより(年4回)の発行、ホームページによる周知を図る

②地域福祉活動

- ◇ふれあい昼食会の開催(毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象)
- ◇小地域ネットワーク事業の推進
 - ・各自治会、老人クラブ等との連携及び支援
 - ・民児協との連携及び「ふれあいチーム推進事業」を支援
- ◇生活支援体制整備事業の受託(町受託事業)
 - ・生活支援コーディネーターの配置、サロン活動の推進等
 - ・生活支援サポーターの養成
- ◇心配ごとや悩みごとに対するの相談窓口を開設

③ボランティア活動推進事業

- ◇ボランティアセンターの運営
 - ・ボランティア活動の普及
 - ・登録者(個人、団体)の増加
 - ・ボランティア実践者育成のための講習会、講座を開催
 - ・町内小、中学校「福祉の学習」に協力
- ◇ボランティア団体との連携、支援
- ◇町内各学校のボランティア活動への助成

④共同募金配分金事業

- ◇共同募金委員会の事務局を担当し、事業活動の推進
- ◇赤い羽根共同募金運動の実施
- ◇共同募金配分金事業
 - ・広報誌発行事業
 - ・ボランティアセンター運営事業
 - ・交通安全杖配付事業
 - ・老人クラブ連合会助成
 - ・身体障害者福祉協会助成
 - ・子ども会育成連絡協議会助成
 - ・誕生証書贈呈事業
 - ・民児協クリスマスお楽しみ会事業
 - ・民児協ふれあいチーム推進事業
 - ・ふれあい昼食会事業
- ◇歳末たすけあい募金の実施
- ◇歳末まごころプレゼント事業の実施

⑤身体障がい者福祉事業

- ◇障がい者外出支援サービス事業の実施(町受託事業)
- ◇身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

⑥高齢者福祉事業

- ◇声かけ郵便事業の実施
- ◇夜光反射材付きの杖を希望者へ無償配付
- ◇老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

⑦その他関係福祉団体との連携

- ◇北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、事業活動を支援
 - ・社会を明るくする運動推進委員会の活動支援
- ◇釧路更生保護協会訓子府町分会の事務局を担当し、事業活動を支援
- ◇訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

⑧福祉資金貸付事業

- ◇生活資金、医療資金を一時的に必要とする世帯に貸付け
- ◇道社協資金貸付制度の利用促進及び借入事務

⑨その他の事業

- ◇日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し、赤十字活動を推進
- ◇高齢者等災害弱者の救援活動について、各関係機関等との連携
- ◇災害被災者への見舞金贈呈
- ◇葬儀用供花ポスターの頒布
- ◇収集活動(リングブル等)の実施
- ◇福祉バンク事業の実施
- ◇物品貸与事業
 - ・車イス、各種レクリエーション用具、ふまねつと

【訪問介護事業】

- ①身体介護業務
- ②生活援助業務
- ③社協の訪問介護事業の実施
- ④声かけ訪問の実施

【居宅介護支援事業】

- ①介護相談と訪問指導・助言
- ②介護保険居宅サービス計画の作成
- ③介護保険認定調査
- ④町の在宅福祉サービスに係わる情報収集業務及び申請代行

『生活資金』・『医療資金』を貸付けいたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するため必要な資金を貸付けることにより、経済的自立及び安定した生活を送ることを目的に「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。詳しくはお問い合わせ下さい。

【限度額】：原則5万円(無利子)

[3] くねっぶ社協だより

平成30年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(%)	説 明
会費	1,110	1,149	-3.4%	個人・法人による会費
寄付金	1,100	1,200	-8.3%	一般・指定寄付
経常経費補助金	38,935	36,557	6.5%	町補助金
受託事業収入	2,493	1,306	90.9%	町及び道社協からの受託金
共同募金配分金	1,401	1,392	0.6%	赤い羽根共同募金等の助成金
介護保険収入	13,027	13,277	-1.9%	
訪問介護事業	6,459	6,512	-0.8%	介護給付費等
居宅介護支援事業	6,568	6,765	-2.9%	介護給付費等
障害福祉サービス収入	746	746	0.0%	介護給付費等
訪問介護サービス収入	168	175	-4.0%	社協訪問介護利用料
貸付事業収入	22	1,090	-98.0%	福祉資金貸付事業償還金
雑収入	81	85	-4.7%	
受取利息等配当金	4	4	0.0%	
その他の収入	0	1,000	-100.0%	
サービス区分間繰入金	300	300	0.0%	
積立預金取崩収入	500	500	0.0%	
前期末支払資金残高	1,026	958	7.1%	前期繰越金
合 計	60,913	59,739	2.0%	

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(%)	説 明
人件費	48,044	46,421	3.5%	職員給与等
事業費	3,961	2,678	47.9%	各種事業経費
事務費	4,179	4,115	1.6%	事務費等諸経費
共同募金配分金事業費	1,176	1,159	1.5%	配分金各種事業経費
貸付事業支出	849	1,849	-54.1%	福祉資金貸付事業貸付金
その他の支出	0	1,000	-100.0%	
サービス区分間繰入金支出	300	300	0.0%	
固定資産取得支出	1,404	1,217	15.4%	ソフトウェア取得
積立預金積立金支出	200	200	0.0%	
予備費	300	300	0.0%	
当期末支払資金残高	500	500	0.0%	
合 計	60,913	59,739	2.0%	

平成30年度 社協会員募集のお願いについて

本会は、社会福祉法において『地域福祉の推進団体』と位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は『町補助金』をはじめ、『会費』、『寄付金』、『赤い羽根共同募金配分金』等で賄われており、中でも町民皆様からの会費は貴重な自主財源となっております。

皆様からの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、『社協会費』の協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせています。

本年度も地域の誰もが『安心・安全』に、暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願いいたします。

◆会費会費〔年額〕 【戸 別】 □ 500円 【事業所等】 □ 1,000円

第19回 老連ハッピーボウリング大会

2月8日に町公民館で開催され、町内17クラブから総勢141名が参加し、熱戦を繰り広げました。Aブロックでは武藤 繁さん(福野)、Bブロックでは小林トミエさん(北栄)が優勝しました。



平成30年度日赤会費募集のお願い

毎年5月は、赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間愛に基づく活動を行っています。この活動を支えているのは、町民の皆様からご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1カ月間、全国一斉に実施されます。昨年度、本町では558,550円の協力がございました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさせていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆様の心あたたまるご協力をお願いいたします。



佐藤忠義様より 社協へ合計100万円の寄付 “町内ボランティア活動に役立てて”



佐藤忠義様(東町)より、社協へ70万円の寄付があり、平成28年の30万円と合わせ100万円となりました。いただきました寄付金は、ご趣旨に沿い「ボランティア振興基金」としてボランティアの育成並びに地域での支え合い活動に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

としましてボランティアの育成並びに地域での支え合い活動に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

第68回「社会を明るくする運動」

この運動は、全ての国民が非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、『犯罪のない明るい地域社会を築こう』とする全国的な運動で、毎年7月1日～31日までの1ヶ月間が運動強調月間となっています。

運動期間中、町内では下記の事業が予定されています。町民の皆様のあたたかいご支援と、ご協力をよろしく願います。

◎啓発活動

- ・啓発ポスター配布活動(6月)
- ・町内各所にのぼり旗を掲出(7月)
- ・ふるさとまつり会場での啓発資材配布(7月)

あたたかいご寄付を ありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。

(平成29年12月11日～平成30年4月10日)

▽香典返しにかえて

千葉 信博様(大谷)
竹本 照夫様(北栄)
木村 秀雄様(北見市)
大林 ミツ子様(日出)
赤石 紀美恵様(西幸町)
洞 善子様(柏丘)
東 均様(日出)
佐藤 幸子様(旭町)
太田 正範様(穂波)
片桐 ツヤ子様(高園)
松浦 靖様(清住)
川脇 二郎様(開盛)
中田 正美様(穂波)

新庄 美江子様(福野)
千葉 八重美様(西幸町)
大澤 賢太様(北栄)
加藤 登様(若富町)
坂地 洋子様(東幸町)
花岡 順子様(栄町)
越高 春男様(旭町)
大島 毅様(弥生)
久島 和子様(東町)
畠山 繁様(栄町)

▽ボランティア振興基金として
佐藤 忠義様(東町)
▽快気祝いのお礼にかえて
佐藤 洋子様(高園)

▽福祉バンク退会に際して

橘 トク様(旭町)
荒畑 美枝子様(東町)
瀬谷 邦子様(旭町)

▽福祉のために

岡田 ミワ子様(若富町)

▽物品寄付

【介護用品】
龍田 シメ様(若富町)

【雑巾(30枚)】
穂波婦人部 様